

令和5年度 中部ブロック児童養護施設・乳児院研究協議会 福井大会
第6分科会（助言者 資料）

「他機関との連携に基づく食を通じた地域支援」

～チームアプローチと機関連携、家庭支援～

令和5年6月6日
一般社団法人こども宅食応援団
事務局 全国普及推進担当 本間

本日同席させて頂く視点

社会的養護施設が、地域のNPOやボランティア有志と
連携・協働した上で、食を通じた地域支援をいかに
展開しえるのか、その可能性

まず最初に…団体紹介
こども宅食応援団とは？

2018

10月 佐賀県のNPO誘致を受け、法人設立

2019

4月 佐賀県で初めての資金助成 **2団体立ち上げ**



宮崎、長崎、新潟などで立ち上げや
事業運営のサポートを開始

10月 ノウハウを共有する**こども宅食サミット**開催

12月 レゴ社とクリスマスに**LEGOプレゼント企画**

2020

京都市で京都こども宅食 立ち上げ

1月 宮崎県で「こども宅食勉強会」

このように少しずつ仲間が増えていくなか、
全国で新型コロナウイルスの流行が拡大..



5月 「こども宅食」が国の支援対象児童等見守り強化事業に入り
食×アウトリーチの見守り活動が加速

7月- 「こども宅食」導入サポート勉強会を厚労省と実施
全国のさまざまな団体の先行事例を紹介

コロナ対応の**企業寄付金**や**マスク・食品**などを
全国のこども宅食団体に緊急支援

11月 **連携団体が全国に増え、16地域29団体に**

- **第2回こども宅食サミット**開催
事例勉強会や実施団体相談会を実施
- **農水省に、こども宅食への政府備蓄米の活用を提案**
最終的に、団体あたり年間1トンの無償提供が実現
- 全国の児童家庭支援センター20箇所以上に
こども宅食資金助成を実施

などなど

事例集や実施要綱の共有で事業の導入をサポート！

こども宅食を活用した
『支援対象児童等見守り強化事業』オンライン勉強会



10月10日(土)
12日(月) 2回開催



第2回 全国こども宅食サミット

開催
報告

全国の事例から学ぶ、
今必要とされる**"見守り"**とはなにか。



全国のこども達にお米を届けよう/
こども宅食への政府備蓄米 **拡大** 決定!!

応援団が連携する
こども宅食の導入団体

104 団体



こども宅食実施団体が
対象としている市町村

約 **200** / 1,700自治体

支援世帯数 約 **1万**世帯/60万人

※パントリー形式による定期的な見守り世帯も含めると倍の2万世帯

こども宅食事業の数を増やし、家庭や地域への前向きな変化が生まれるような
事業が実施できるように、全国の団体の皆さんや国と協働していきたい

全国の実施団体・自治体

事業を立ち上げる、運営する、改善に向けた試行錯誤をする



■ 現場の課題を解決するための支援メニュー開発・提供

先行事業のノウハウ集、研究・調査、食品/物資/資金提供

■ 実施団体同士が連携できる実施団体間ネットワークの構築

勉強会・研修実施、サミット等イベントでの連携強化

■ 現場の意見をふまえた制度改善のためのロビイングを実施する

現場では解決困難な課題の可視化、予算や制度の使い勝手の改善、新制度の提案

制度を設計する、変える、周知する、新しい制度を作る



Florence
認定NPO法人フローレンス

国

こども宅食活動の「効果」の見える化のため、定性・定量調査なども実施



集計結果

地域の社会資源の利用実態

地域の社会資源の現在の利用率は高いものでも20%以下。過去の利用経験を入れても40%まで届くものはない。これらの社会資源の大半は、利用意向が低い／ない、そもそも知らない人が半数を超えている。

生活に困ったとき、子育てに悩んだときなどに、地域の支援、福祉サービスを利用したことはありますか。(%)
利用状況についてあてはまるものをお選びください。



こども宅食利用家庭に関する実態調査(n=364)

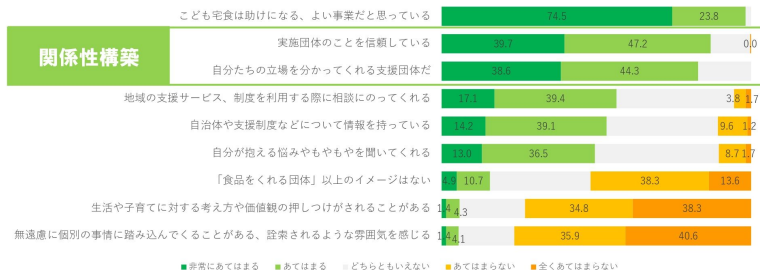
こども宅食応援団

集計結果

事業や実施団体に対する認識

利用家庭の多くは、事業に対して好意的な印象を持っている。また、実施団体に対する信頼も厚く、もともとや悩みを話したり、相談したりする相手として認識している人が半数を超え、よい関係性が築けている。

現在、みなさんが利用している地域のこども宅食事業や実施団体(ボランティア)に対するイメージとしてあてはまるものをお選びください。(%)



こども宅食利用家庭に関する実態調査(n=364)

自己紹介



一般社団法人こども宅食応援団 事務局 全国普及推進担当

本間 奏

- これまで全国50箇所以上のこども宅食の立ち上げ・運営相談や、厚労省と連携した勉強会などを実施
- 慶應義塾大学法学部法律学科卒業
- 三菱商事 法務部(新規事業立ち上げ、M&A、訴訟)および営業部(輸出入取引、海外出資先の経營業務関連など)
- 2019年2月、子どもを育てた経験等から親子に関する社会課題に取り組む仕事に就きたいと考え、NPOに転職
- 認定NPOフローレンスにて、2018年10月に佐賀で立ち上げたばかりの「こども宅食応援団」で経営企画・事業推進を担当

「こども宅食」の普及を通じて目指すもの

「こども宅食」は食支援？

単なる食支援ではなく、
食支援をツールにした見守り活動です

事業の起点： 全国の活動報告を集めるなかで、援助希求力の弱い家庭、
孤立し周囲の見守りが届いていない家庭が地域に多くいることがわかった。

SOSを出す力	具体的なイメージ
一定ある	困っている自覚はあり、支援を受けるために自分から動くことができるが、支援を求める時間的・心理的余裕が無い
少ない	困っている自覚はあるが、以下のような背景から、支援に対する心理的ハードルがあり、自分から動くことが難しい。 ● 支援を受けて過去に嫌な思いをした ● 相談に反対する家族がいる ● 情報を探するのが苦手、手続で煩雑だと諦めてしまう 窓口紹介や情報提供のようなきっかけに加え、動き出すための気持ちの準備や、支援を受けるための”支援”が必要。
とても低い	困っていることに自覚できていない。過去の経験から、行政や支援に対して拒否的・不信感を持っている。 関係構築をしながら、専門職も含め、働きかけないと支援につながりにくい。

現代の子育て世帯を取り巻く環境：

現代の子育て世帯は、一緒に問題を考えたり解決を手伝う身近な伴走者が少ない「孤育て」などが全国的な課題になっている

地縁・血縁などがあるなかで子育てを行っていた昔と比べ、
現代では 周囲に助けが少ない「子育て家庭の孤立化」が問題になっている ※

- ❖ 母親自身が育った市区町村以外で子育てをしている **7割**
- ❖ 子どもを預かってくれる近所の人がない **6割**



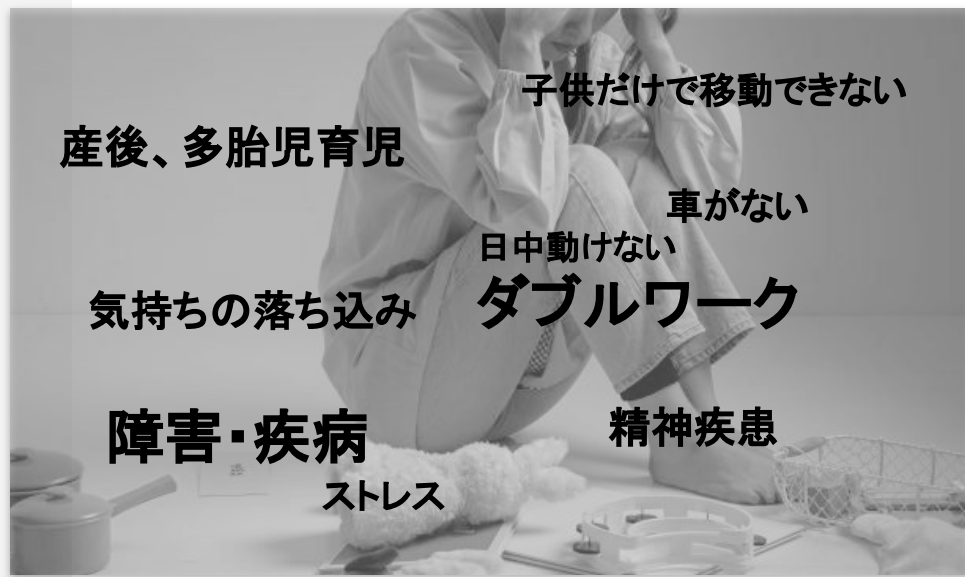
また、支援を受けに物理的に場に出てこれない親子がどの地域にも必ず存在します

過去調査※：約3,000世帯のうち、444世帯・約14%

「外出が困難になるような障害・
疾病がある」と回答*



※n=3,173家庭(2021年8月の神戸こども宅食に申込んだ家庭)



援助希求力が低い家庭については、
こちらから「出張っていく(アウトリーチする)」必要がある

<現状>

待つ福祉

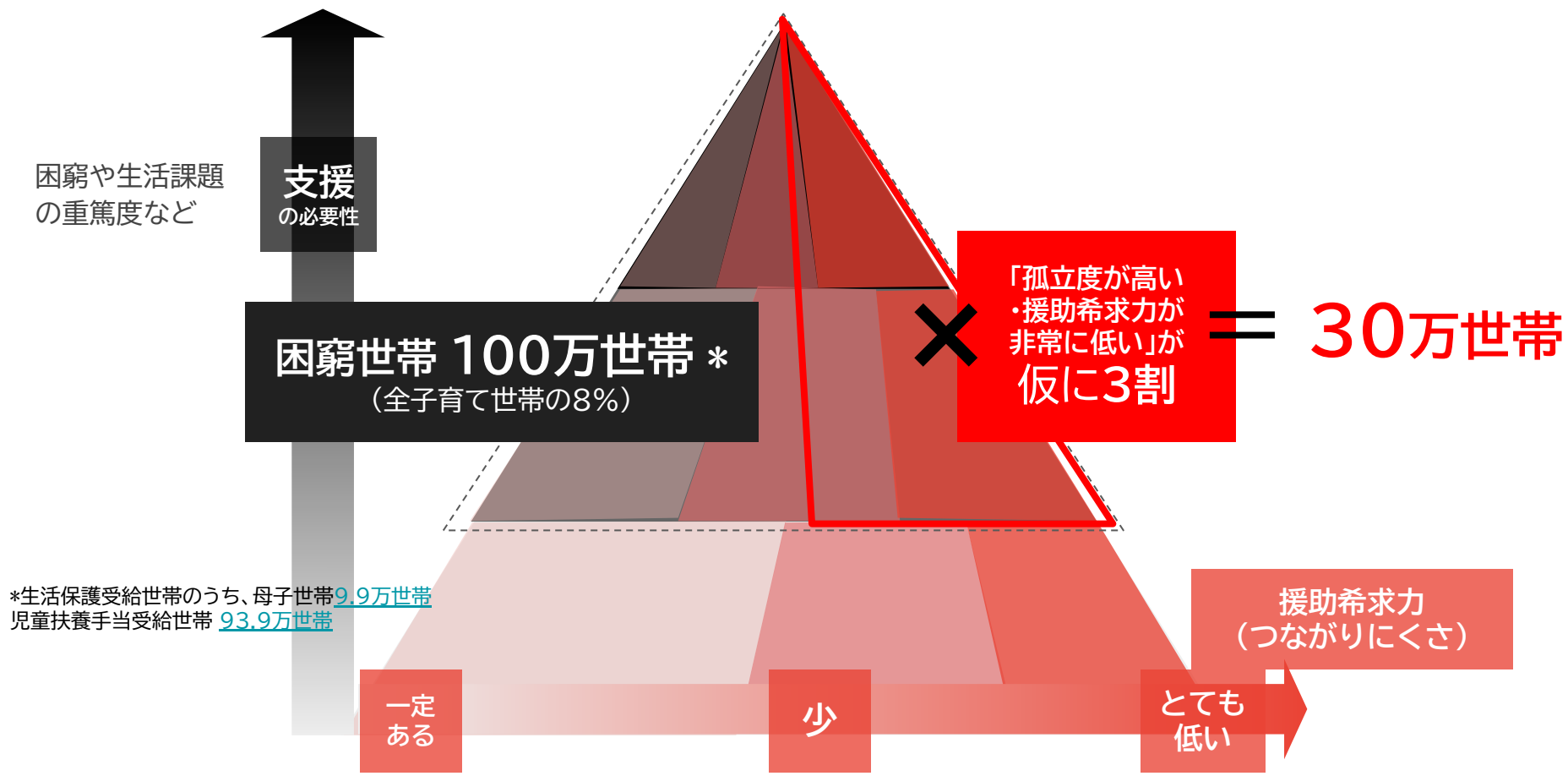
窓口で支援が必要な人が来るのを待つ

<目指したい未来>

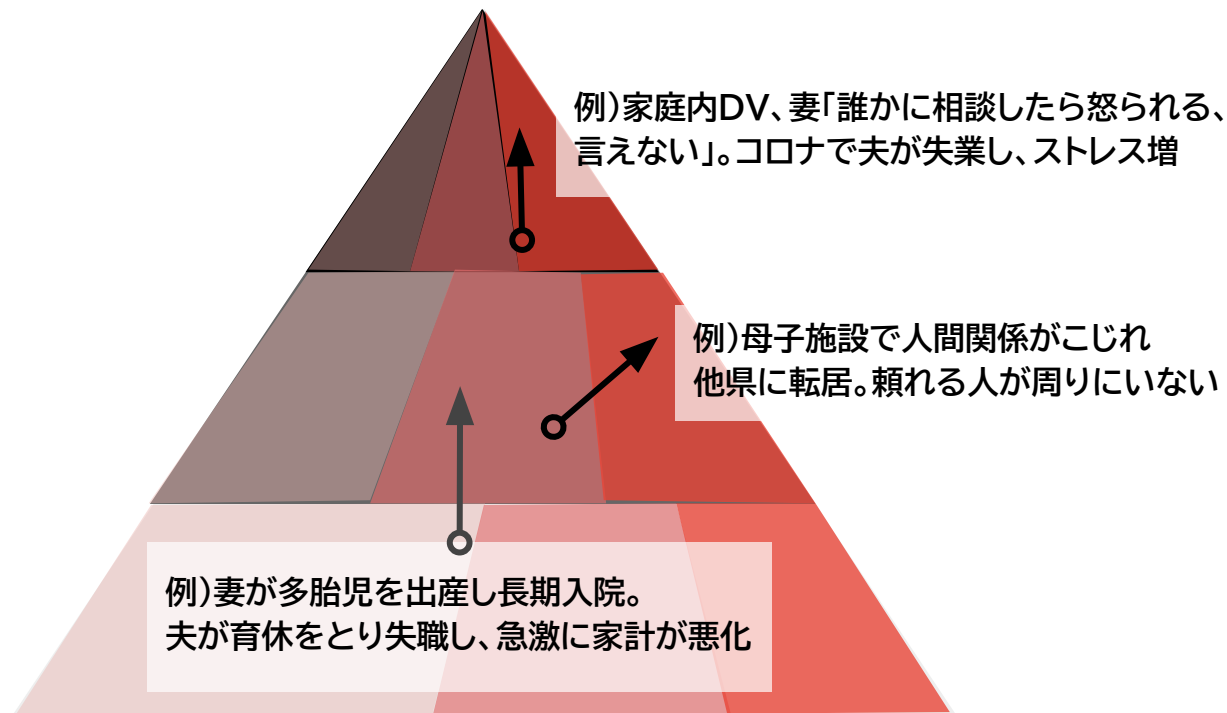
出張る福祉

行政や専門機関などと
専門職以外の、さまざまな地域住民・NPO
などの支え手が連携し、
こちらから「つながり」を生み出していく

視点： いま日本で、地域で、どれくらいの世帯に支援や見守りが届いているのか？

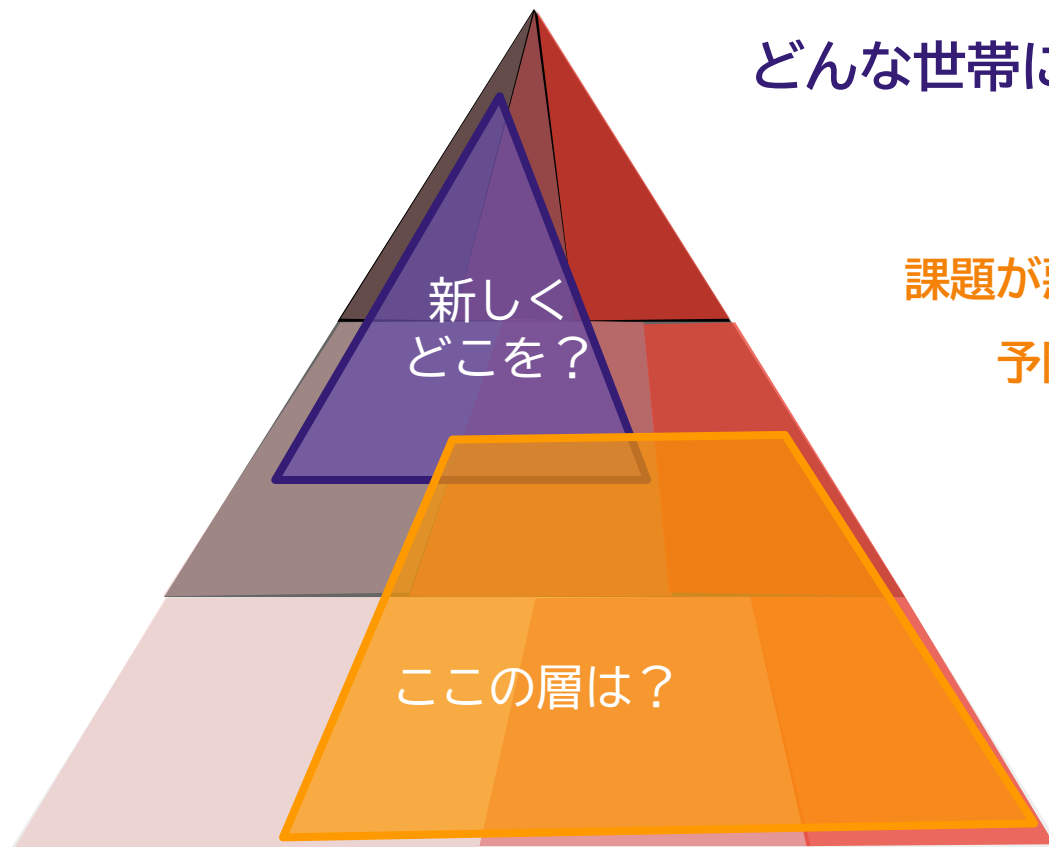


さらに、家庭の**状況は時々刻々と変化**するため、
ある時点だけ接点があっても、変化や悪化の兆候に気づくことは難しい。予防が難しい
→ **つながり・信頼関係を継続的に維持する仕組みの必要性**



目の前に見えている世帯以外に、
どんな世帯にリーチしていく活動
がいま必要なのか？

課題が悪化し、孤立が深まる前に
予防的にアプローチするには
どうすればいいのか…？



やるべきこと ①

特に ”支援が届きにくい” 親子に対し、

- ・ **できるだけ早くつながり(発見し)、**
- ・ **その後も「家庭とのつながりを維持できる」**

というアプローチ(手法)を地域に導入する

この一つの
手法が
こども宅食



やるべきこと ②

①の手法を行う**人や団体を社会・地域にできるだけ増やし、**
十分な数の家庭をカバーすることで状況悪化を予防する

具体的な事例（宮崎県の三股町社協のこども宅食）



どうぞがつながる。
明日につながる。
みまたん宅食どうぞ便。

どうぞの精神が根づく町。
三股町。

ある利用家庭の事例



母親に軽度の知的障害の疑いがある、ひとり親家庭。
保育所から「子どもが食べていない様子なので、本人から申込があったら様子を見に行ってほしい」と社協に相談があった。

訪問すると本人は、自分ではきちんと自活できており、「支援は不要」という認識だが、食事の提供も含め養育が難しい状況。

定期的なこども宅食の接点を通じ関係を構築し、
徐々に家事支援や母親の障害の手続、
子どもたちの学習支援などにつながった。

その後も様子に変わりがないか、相談事がないか、
こども宅食で継続見守りしている。



【体制の特徴】 専門職のいる社協と、地域ボランティアが連携し見守り!

利用開始前に社協にて面談



「利用申し込みがあると最初にご家庭を訪問し、顔を合わせて話すようにしています。
申し込みをしたということは、現状を変えようと一歩踏み出した証拠で、それがとても良かったということも最初にご家庭と共有するようにしています。」

月1回の配送をボランティアが実施(担当制)



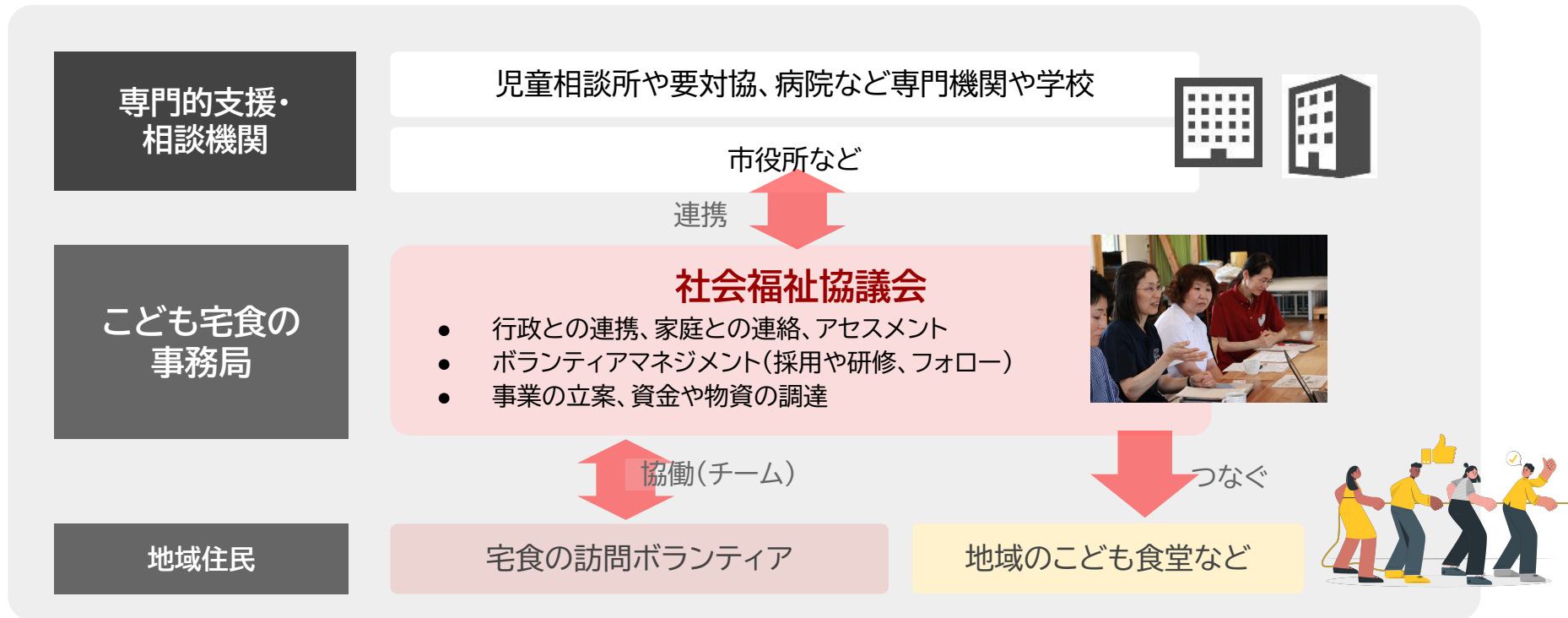
- 配送時には明るく挨拶し、食品は自然に渡すようにしている。
- 周りの目もあるので目立たないように。
- 「困っていることがあれば三股町社協に相談してください」
- 徐々に家庭の側から悩み事の吐露も

個別の声かけ



LINEや電話でつながっているので定期的に『変わりはないですか?』などと連絡するようにします。緩やかに寄り添っていることを感じてもらえれば

社協が、①行政や関係機関との連携、②地域住民の巻き込みの中核になり、こども宅食を導入する地域が全国でも増えています。（※応援団の実施者ネットワークにも、全国から20社協が加盟）



ここで、「こうした見守りは、こども宅食でなくてもできるのでは？」

…その問いへの答えは、たしかに「YES」です

ただ、こども宅食（特に、対面訪問）は

ツールとして特に使いやすい点があり、

専門職でなくても、市民やボランティアの方も含め、

“身近な伴走者”の担い手が増えていくのに

活用してもらおうと良いツールなのでは？と考えています。

◆対面訪問型のこども宅食がツールとして使いやすい点：専門職でなくても、「支援が届きにくい家庭に出会える」、②関係構築しやすい、③変化や困りごとに気付きやすい。

▼活動（アプローチ） の各ステップ	対面訪問型の 見守り活動 （訪問のみ・食品等無し）	対面訪問型の 見守り活動 （食品等あり） 	来所型の 見守り活動 （食品等あり）
①支援が届きにくい世帯へのリーチ 物理的に場に出てこれない人や 見えにくい支援を希望する （周囲に知られたくない人）の利用	利用して もらい易い	利用して もらい易い	利用してもらいづらい・ 工夫が必要
②-1 関係構築のし易さ 単純接触効果（何度も会う）や 場の安心感（プライバシー）がある	し易い ※同右	し易い ・自宅（安心な場所） ・特に同じ人が訪問する	工夫次第 ・顔見知りのスタッフ ・個室などなら場の安心感も
②-2 関係構築のし易さ 自然な接点、喜ばれる接点	難易度やや高い 訪問自体が喜ばれる 関係になっている場合など	し易い ・喜ばれる食品等 ・会話のきっかけ	し易い ・喜ばれる食品等 ・会話のきっかけ
③ 家庭の状況や困りごと、 変化を自然に（無理なく） 周囲が知る・気づく	非言語情報が多い ので気付き易い ※同右	顔色や表情だけでなく、 服装や家の様子など 非言語情報が多い ので気付き易い	難易度が高い 非言語情報は顔色や 服装などに限られる （大部分は本人の説明が頼り）

対面訪問では家の様子・子どもの表情などの 非言語情報が自然と入る（こども宅食の強み）

見守り強化事業（XX便） 訪問時チェックリスト

利用者名（ ）	訪問日 令和 年 月 日	訪問者（ ）
項目	チェック内容	☒
お届け状況	自宅で手渡し	
	事務所で手渡し	
住まいの状況	きれい	
	ふつう	
子どもの状況	散らかっている	
	不自然な怪我やアザ	
	体調不良（病気の治療中）	
	表情が乏しい	
	極端に無口	
	大人の顔色を窺っている	
	親への近づき方、距離感が不自然	
保護者の状況	服装、身だしなみ（不衛生な状況）	
	体調不良（病気の治療中）	
	表情が乏しい	
	極端に無口	
	感情や態度が変化しやすい	
自由記述	余裕がないように見える	
	子どもへの近づき方、距離感が不自然	

三股町こども宅食で、ボランティアが使っているチェックリスト

各地の実際の事例



不登校の子ども。物資を届けに行った際には顔を見せてくれ、自分の好きな食べ物が入っているか、物資が入っている袋の中を嬉しそうに見ている姿があった。受験についても話すことができた。



実際に訪問してみると、元々の養育力の低さや母の病気、コロナによる収入減により食事にかける優先順位が下がっており、一日1食食べられたら良い方。家の中も混沌としており、とても子どもが安心・安全に暮らせる環境とは言い難い状況でした。



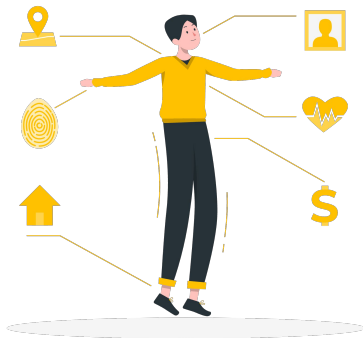
お母さん自身が体調不良になり仕事を辞め、自宅で仕事をしていたが不安定な状態であり、宅食がとても助かったと言われていた。現在は就職も決まり、子どもたちの表情が以前より明るくなっていた。



コロナ禍、母親が職場を解雇され家庭にずっと居ることに。公営団地のあまり広くない住居に、親子3人が時間を共有することが多くなり（1人は不登校で在宅）煮詰まり状態になりました。

「こども宅食（それ以外の見守り手法も含め）を導入した地域で
こんな変化（成果）が起こるといいな」と思っていること

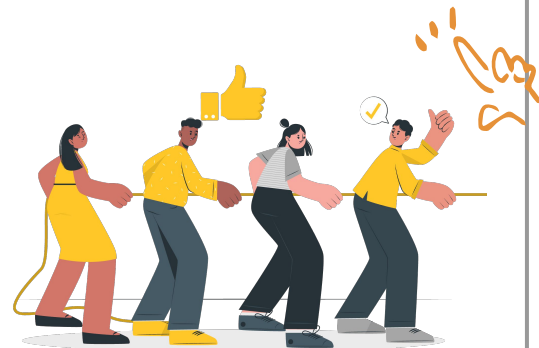
家庭の状況や困りごと、変化を
自然に（無理なく）
周囲が知る・気づくことができる。



「おたがいさま」の精神で、
家庭が「困ったときに相談できる」
身近な存在になる。



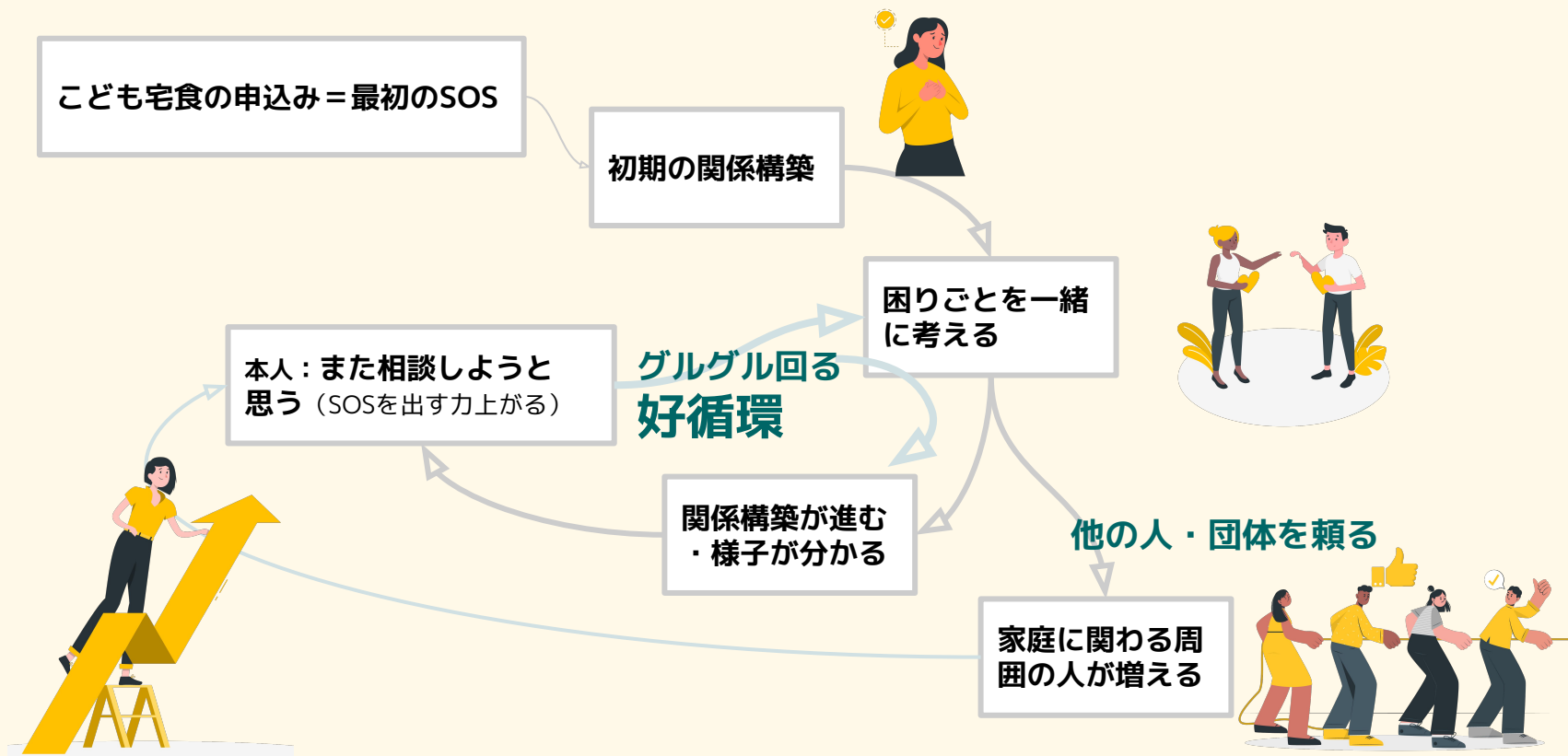
家庭の困りごとを何とかするため
地域の社会資源や人にもつなげてい
く。地域で家庭を気にかける人、
一緒に見守る人が増えていく。



成果 **利用家庭の身近な伴走者が増える**

さらなる成果
支える人が地域に増える

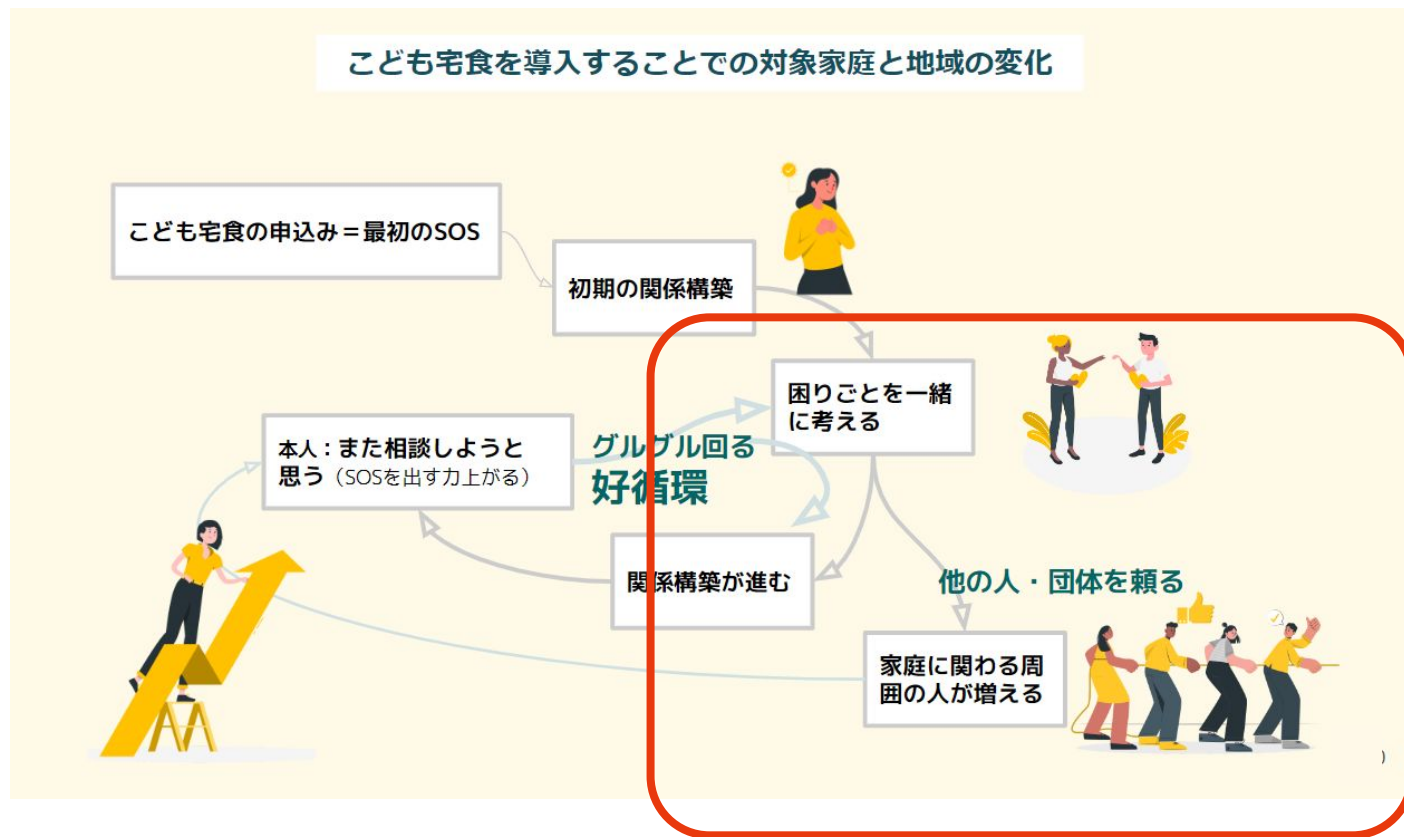
こども宅食を導入することでの対象家庭と地域の変化



過去のこども宅食資金助成や座談会での振り返り・視点（※児童家庭支援センターの事業）

- 児童相談所、市町村子ども相談窓口、保健師、保育園・小学校などの子どもの所属機関、民生児童委員や民間支援団体、地域のキーパーソンの協力を得て、食材提供が必要とされる子育て家庭を募った。子ども宅食が介入困難家庭への介入のきっかけの一つとして、一カ所で抱え込まない支援体制構築の一助となっている。
- （もっと知りたいこと）事業推進会議などを開催するにあたり、関係機関へどのように声をかけているか。特にボランティアや福祉に初めて携わる者に向けて、その必要性をどのように説明することが有効か知りたい。
- （今後の課題）児童家庭支援センターが食支援を行う上での課題は、資金・人材不足。それらを解決するためには地域に点在する機関や店舗の協力を得ることが不可欠
- （今後の課題）〇〇市では見守り強化事業をどのような形で進めていくか検討中ですが、心配な家庭を子ども食堂だけで抱えているケースは実際多くあり、児家センの専門性を活かした支援に繋ぐ形を作っていくこと

家庭だけでなく、支援者側にも仲間が増え、支援者の“孤立”も減っていく。
地域がチームになっていく



社会的養護施設が、地域のNPOやボランティア有志と
連携・協働した上で、食を通じた地域支援をいかに
展開しえるのか、その可能性

少しでも皆様の取組みの新たなヒントになれば幸いです！

今後の全国へのサポート

やるべきこと ①

特に “支援が届きにくい” 親子に対し、

- できるだけ早くつながり(発見し)、
- その後も「家庭とのつながりを維持できる」

というアプローチ(手法)を地域に導入する

この一つの
手法が
こども宅食

やるべきこと ②

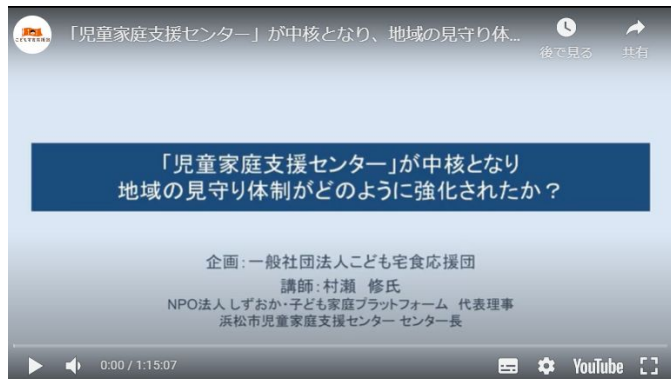
①の手法を行う人や団体を社会・地域にできるだけ増やし、十分な数の家庭をカバーすることで状況悪化を予防する

これらを促進する全国へのサポート

① ノウハウと ② 資金等の共有(“share”)

①ノウハウの共有

◆全国の先行事業の座組や体制・工夫の詳細解説

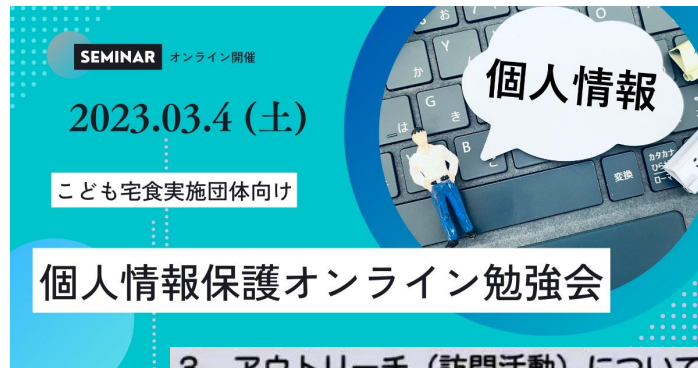


「みまたん宅食どうぞ便」と「江戸川区おうち食堂」から学ぶ
定期的なアウトリーチ型事業で
”非専門職”のメンバーが担う
重要な役割とは

第2回全国こども宅食リミット
全国先進事例に学ぶ、食支援×アウトリーチの最前線 ①

JFA 全国こども宅食支援団

◆地域の見守りスキル向上のための研修



3 アウトリーチ（訪問活動）について

② アウトリーチ（訪問活動）の基本的な流れ

☐ 訪問 ☐ 入室 ☐ 活動の説明 ☐ 食品等の手渡し ☒ 会話① ☐ 見守り観察 ☐ 退室

活動内容

手作り弁当や持ってきたモノをきっかけに会話の糸口を作り、子どもや保護者と言葉を交わす。

チェックポイント

- ✓まずは、会話のスタート。心持ちゆっくりな気持ち・スピードで（車のLギア）
- ✓子どもとも保護者とも話す。少しずつ、雑談から会話の機会を重ねる。
→ 「信頼感」または「慣れ」の形成
- ✓雑談してから、体調・生活の話を少しずつ話題にしていく。
例）「体調とか変わりない？ 困ったことがある？」とさざっと質問することから始める。
自分の体調と絡めて聞いても自然

利用家庭への訪問時のポイント ～関係性を築いていくために～

②資金等の共有

◆全国規模の資金助成 ※今年度は物資助成の可能性



◆サポート企業からの支援物品の全国おすそ分け



味の素株式会社



味の素AGF株式会社



エスビー食品株式会社



キーコーヒー株式会社



サトウ食品株式会社



株式会社J-オイルミルズ



昭和産業株式会社



たいまつ食品株式会社



株式会社永谷園
ホールディングス



日清食品株式会社



ネスレ日本株式会社



はごろもフーズ株式会社

2022年11月 フローレンスと日本アクセス、全国の子育て家庭に食支援を届ける「こどもフードアライアンス」2万世帯規模で実施

▼詳細や全国ネットワーク加盟申請はこちらから

<https://hiromare-takushoku.jp/knowledge/>

加盟フォームから申込み



活動の詳細をお伺い

フォームだけでは把握しきれない活動への
思いや背景などをお聞きます。

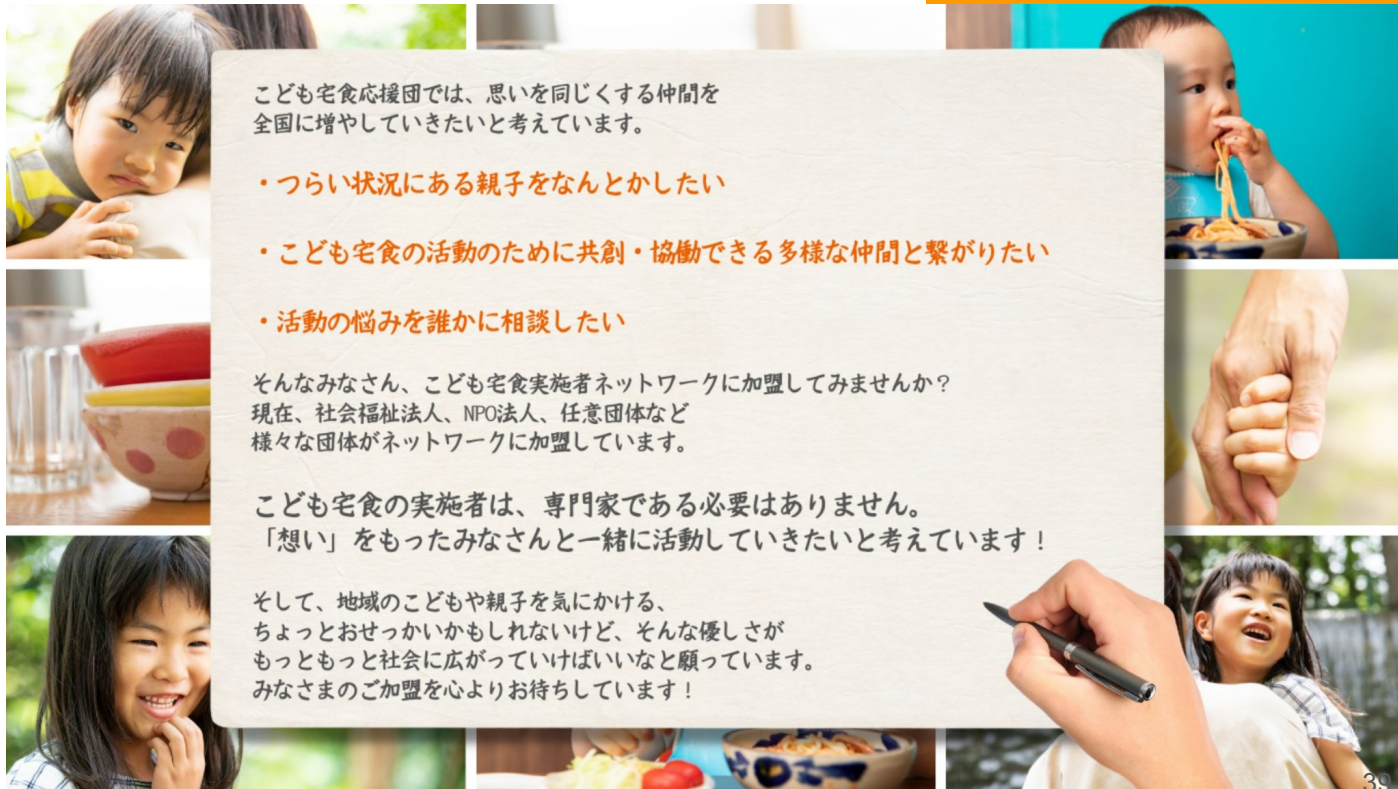


登録手続き

公式LINEへの登録やwebへの掲載など
事務手続きを進めていきます。



登録完了！



こども宅食応援団では、思いを同じくする仲間を
全国に増やしていきたいと考えています。

- ・ づらい状況にある親子をなんとかしたい
- ・ こども宅食の活動のために共創・協働できる多様な仲間と繋がりたい
- ・ 活動の悩みを誰かに相談したい

そんなみなさん、こども宅食実施者ネットワークに加盟してみませんか？
現在、社会福祉法人、NPO法人、任意団体など
様々な団体がネットワークに加盟しています。

こども宅食の実施者は、専門家である必要はありません。
「想い」をもったみなさんと一緒に活動していきたいと考えています！

そして、地域のこどもや親子を気にかける、
ちょっとおせっかいかもしれないけど、そんな優しさが
もっともっと社会に広がっていけばいいなと願っています。
みなさまのご加盟を心よりお待ちしております！